

矢巾町人材育成・確保基本方針の策定について（概要）

社会情勢や職場環境の変化等を踏まえ、今後の課題に的確に対応し、複雑化、多様化する行政需要に対応できる人材の育成・確保を総合的・計画的に推進するため矢巾町人材育成・確保基本方針を策定します。

1. 方針期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて方針を見直します

2. 方針の概要

矢巾町人材育成・確保基本方針		
全体方針	個別の行動目標	
「めざすべき組織・職員の姿」 「職位ごとの役割・求められる能力」 「推進体制」の明確化	人材育成・確保の方策を個別に設定	
全庁で共有する理念・方向性	人材育成・確保	対応策
1. 方針策定にあたって 2. 人材育成・確保の方向性 3. 人材育成・確保の取り組み （右記のとおり） 4. 人材育成・確保の推進にあたって	（1）人材育成	① 庁内研修 ② 派遣研修 ③ 職場研修 ④ 自主研修
	（2）人事管理	① 人事評価 ② 自己申告制度 ③ メンター制度 ④ 希望降任制度
	（3）人材確保	① 採用試験の柔軟化 ② 仕事の魅力発信 ③ 障がい者雇用
	（4）職場環境の整備	① 健康管理の充実 ② ワークライフバランスの実現 ③ 時間外勤務の縮減、 年休取得の促進 ④ テレワークの活用

職員の能力向上

組織力の向上

組織目標の達成